

戰後教育資料

VI-320

⑤

6-4
333

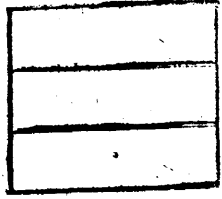
新制大學等

審查報告書

(三)

卷山	108
----	-----

VI-320



昭和二十四年四月第九回總會提出
新制大學審査報告書要領

春山

VI-320

省 部 文

目 次

一、工学院大学

二、関西大学

三、东北大学

四、東京文政大学

新制大学設置審査報告書日要致(其五)審査会

一名 新 工学部大学 工学部(第二部)

工学部学科組織及び学生定員

工学部(第一部) 機械工学科 五〇 (二五〇) 工業化学科 五〇 (二五〇) 五年制(五〇〇)

三 結 論

本大学に因する審判直の結論は次に掲げる(工学部(学科)を除外)の二十四年度から開設することを可と認める。但し次の事項の履行を条件とする。

- (一) 工学部(学科) 工学部(第二部) 機械工学科 工業化学科

(二) 履行条件

一、実験、実習諸施設及び器具、機械、原本等については、各二回授業を行う(学科)との利用関係を示す必要あり、必要なるものを備えを行うこと。

二、夜間授業を行う(学科)の専任教員については、その見成年度の定員(夜間(学科)専任教員定員の三分の二以上)を目標準として年次計画に従って補充すること。

三、夜間授業を行う(学科)については、一年後において、教員組織、学科、履修方法、諸施設につき報告を求め、又必要とする場合は、現地視察を行うこと。実践に即ちして変更を求めることがある。

新制大学審査報告書要領 第三審査會

種別	事項	審査概評
名 称	関西大学(文学部学科増設)	
目的及使命	略	適當である。
校 地	略	学科増設に伴う学生定員の増加に伴い、 「現在の校地校舎で差支はない」
校舎等建物	略	
標 本	九四、〇五二冊	学科増設のための差當つての必要も充分 ものと認めらる。
図 書	一一、四四五点	大学開設後の補充については、大学当局と 信賴してよい。
機械器具		
学部学科	学 部 文学部	一、二部授業あり。
組織及 学生定員	学 科 史学科 新聞学科 新聞学科 新聞学科 計	2. 学部学科組織は適當である。 3. 学生定員は既認可文学部学生定員の 範囲で、既設学科から振替えるものであり、差 支はない。
学生定員	一年生 二五 二五 二五 七五	
学部	定員 一〇〇 一〇〇 一〇〇 三〇〇	
学科	總数 四〇〇	
教員組織	1. 一般教養科目の教員組織は各学部共通であつて増設学科をも賄ひ得るものである。 2. 専門科目教員組織は増設各学科に適當数の教授、助教授が配當されて居り 学科開設に支障がなものと認めらる。	
履修方法	主として前二年に一般教養を、後二年に専門 科目を履修せしめる。	適當である。
設置者	財団法人関西大学	適當である。
資産及維持 運営の方法	運営費は基本財産の果実及び授業料其の他 収入より、臨時費は寄附金等による。	適當である。
将来計画及 その見通し	特記すべきものなし。	適當である。
開設予定学年	第二学年まで	適當である。
開設年月	昭和二十四年度	適當である。
結 論	<p>本大学文学部学科増設に關する審査の結論は昭和二十四年度から次に 掲げる学科を増設することを可と認めらる。</p> <p>但し次の事項の履行を條件とする。</p> <p>(一) 学部学科 (三部あり) 文学部 (史学科、佛蘭西文学科、独逸文学科、新聞学科)</p> <p>(二) 履行條件</p> <p>1. 学年進行に伴い必要なる専門科目担当教員を補充すること。 2. 以上の事項については、その実施につき報告を徴し、又必要ある場合には、 尚審査組織については、その充実については大学設置委員会に協議し なければならぬ。</p>	

新制大学審査報告書要領

第五審査会

種別		事項		審査概評	
名	東北大学工学部	種	東北大学工学部	編成学校	東北大学工学部
目的及使命	特記すべき事項はない	校地	七五五八五坪 増加	仙台工業専門学校	適当と認める
校舎等建物	六八八三坪 増加	図書	約五万冊以上増加		
標本		機械器具	いづれも多数増加		
学部学科	学部学科	学生定員	一年当總数	備考	
組織及び学生定員	工学部	計	四二〇(増加) 一〇〇(増加) 一六〇	七二講座(増加) 三〇講座(増加)	
教員	工学部	計	二八〇(増加) 三〇(増加) 二八〇	九講座(増加) 二講座(増加) 四講座(増加)	
組織	工学部	計	一六〇(増加) 二八〇(増加) 二八〇	三講座(増加) 二講座(増加) 四講座(増加)	
員	工学部	計	一六〇(増加) 二八〇(増加) 二八〇	三講座(増加) 二講座(増加) 四講座(増加)	
組	工学部	計	一六〇(増加) 二八〇(増加) 二八〇	三講座(増加) 二講座(増加) 四講座(増加)	
織	工学部	計	一六〇(増加) 二八〇(増加) 二八〇	三講座(増加) 二講座(増加) 四講座(増加)	
履修方法	特記すべきものはない	計	一六〇(増加) 二八〇(増加) 二八〇	三講座(増加) 二講座(増加) 四講座(増加)	
設置者	文部省	計	一六〇(増加) 二八〇(増加) 二八〇	三講座(増加) 二講座(増加) 四講座(増加)	
資産及び維持運営の方法	國庫支辨	計	一六〇(増加) 二八〇(増加) 二八〇	三講座(増加) 二講座(増加) 四講座(増加)	
将来計画及びその見通し	特記すべきものはない	計	一六〇(増加) 二八〇(増加) 二八〇	三講座(増加) 二講座(増加) 四講座(増加)	
開設年	一学年	計	一六〇(増加) 二八〇(増加) 二八〇	三講座(増加) 二講座(増加) 四講座(増加)	
開設年月	昭和二十四年 月	計	一六〇(増加) 二八〇(増加) 二八〇	三講座(増加) 二講座(増加) 四講座(増加)	

審査概評
編成学校 東北大学工学部 適当と認める
仙台工業専門学校 適当と認める

機械工学科の機械工作部の講座内容を次のように改めることを適当とする

機械工作第一(鑄造、鍛造)

第二(機械材料)

第三(塑性加工及工具)

第四(生産管理及表面処理)

全

(1) 建築工学科 機械工学科 機械工作部 電気工学科 電力部の各科の教員組織は予定通り強化し又は新たに適任者を充足することと必要とする

(2) 一般教養についても教員定員を相当数増加していることは適当である。

適当と認める。

結 論

★ 本大学に関する結論は昭和二十四年度から次に掲げる学部（学科）をもつ
大学を開設することと可と認める
但し次の事項の履行を条件とする。

一、学部学科

工学部（機械工学科	産業機械科	電氣工学科	通信工学科
応用化学科	金属工学科	鉱山学科	土木工学科
建築工学科	応用理学科		

二、履行条件

(一) 機械工学科の機械工作部の講座内容を次のように改めること。

機械工作第一（鑄造、鍛造）

機械工作第二（機械材料）

機械工作第三（塑性加工及工具）

機械工作第四（生産管理及表面処理）

(二) 建築工学科及び土木工学科の教員を予定通り速かに充足すること。

(三) 機械工学科機械工作部の第三講座と電氣工学科電力部の第二及び第三
講座とに新たに教授適格者を迎えること。

三、以上以上の事項についてはその実施につき報告を徴し又必要ある場合は委員会
として実地視察する。

尚、教員組織についてはその充実にいたるまで本委員会に協議しなればな
らない。

新制大学審査報告書要領

第五審査会

種別 東北大学教育学部

審査概評

目的及使命 特記すべき事項はない

編成学校 東北大学教育学部教育学科 相当と認められる

校地 二七六一三坪 増加

校舎等建物 六九八〇坪 増加

図書 三七五〇〇冊 増加

紙本 約二、八〇〇頁 増加

機械器具 約三、一〇〇頁 増加

備考

学部	学科	学生定員			
		一年	二年	三年	四年計
教育学部	教育科学科	1	1	40	40
	特殊教育研究科	1	1	20	20
	学校教育研究科	1	1	20	20
計		3	3	80	80

二年修了者に中小学校二級免許が取得しうる資格を與ふる
 才三学年には他学部之才二学年修了者も收容する

初年度の教員組織は大體整備されている
 二年度以降の教員組織については具體的には示されていないが大體の予定はた
 られている

教員組織

履修方法

特記すべきものはない

設置者

文部省
 國庫支辨

開設年月

昭和二十四年 月

一、本大学に関する審査の結論は昭和二十四年度から次に掲げる学部(学科)として
 一、大学を開設することを可と認める。但し次の事項の履行を條件とする。
 二、教育学部
 三、履行條件

結論

(一) 二年度以降の教員組織を急速に具体化すること。
 (二) 分校に於ける物理、化学、生物の実験設備及び研究設備については他学部
 の積極的協力により、充実強化すること。
 (三) 前期後期の名稱を廢し、又全学部一体として協力強化の實を擧げること。
 (四) 特種教育研究科を特種教育研究科に改め、
 以上各事項についてはその實施につき報告を徴し、又必要ある場合は委員会として
 實地視察する。
 尚、教員組織についてはその充実にいたるまで本委員会に協議しなければならぬ

(昭和二十四・二六)

新制大学審査報告書

審査会

種別	事	項	審査	概評
名称	東京文政大学	編成学校名	大東文化学院専門学校	
目的及使命	略す	差支ない	青砥校地は狭隘で不適当。池袋校地も拡張を要する。尚運動場を設くる必要がある。	
校地	九一九三坪 内借地運動場 五八九五坪	差支ない	青砥校舎は粗末な木造で不適当。池袋校地は新築校舎の計画は二期工事二七三坪が近く完成する。昭和二十七年三月までに合計二七三坪とする計画は之が實現すれば差支ない。	
校舎建築物	一〇七九坪	充実の必要がある	著しく不足。充実の必要がある。	
図書	二三七七冊	充実の必要がある	著しく不足。充実の必要がある。	
標本	七四頁	充実の必要がある	著しく不足。充実の必要がある。	
機械器具	三五五七頁	充実の必要がある	著しく不足。充実の必要がある。	
学部学科	学部 学 科 文政学部 文学科 政治学科 一六〇 六四〇	学科別を鑑し日本文学専攻、中国文学専攻、政治・経済学科専攻の三専攻に分つ可とす。学生定員は総数四八〇名とすこと。	学科別を鑑し日本文学専攻、中国文学専攻、政治・経済学科専攻の三専攻に分つ可とす。学生定員は総数四八〇名とすこと。	
教員組織		教員組織は二九名成立しているが年次計画通り充実する要あり	教員組織は二九名成立しているが年次計画通り充実する要あり	
履修方法	初年度は池袋及び青砥校舎にて次年度は池袋のみにて実施する	差支ない	差支ない	
設置者	政團法人大東文化学院	差支ない	差支ない	
維持経費法	授業料、事業収入、寄附金等による	差支ない	差支ない	
将来計画その他見通し	校地の拡張、池袋校舎建築計画	差支ない	差支ない	
開設予定学年	第一学年より	適当である	適当である	
開校年月	昭和二十四年度	適当である	適当である	

結論

本大学に関する審査の結論は昭和二十四年から次に掲げる学部(学科)をもつ大学を開設することを可と認めらる。但し次の事項の履行を条件とする。

一 学部学科 文政学部

日本文学専攻
中国文学専攻
政治・経済学専攻

二 履行条件

- (一) 池袋校舎の建築計画を申請書記載の通り確実に実施すること
- (二) 池袋校地の拡張し、尚運動場の施設をなすこと
- (三) 図書、標本、機械、器具も整備し充実すること
- (四) 教員組織も充実すること
- (五) 学生定員を四八〇名とすること
- (六) 以上の事項についてはその進捗に報告を徴し、又必要ある場合は委員等と協議しなればならぬ。

(備考) 学科別を掲げず三専攻とすこと。